～高齢者の総合相談窓口～

こんにちは！地域包括支援センターです

Q：75歳の要介護度4の夫と二人暮らしで、夫の介護をしているのだけれど、おむつの交換の回数が多くて。
　夫には、いつも気持ち良い状態でいてほしいけれど、経済的にも負担が大変で…。
A：市では、要介護４・５相当の方を対象とした「紙おむつの支給サービス」を行っていますよ。
Q：うちの夫も要介護４なので、紙おむつの支給を受けられるの？
A：介護度の他にも条件がありまして、65歳以上の方で、前年度の市民税が非課税世帯の方が対象になります。
Q：うちは二人暮らしだけど、どうかしら。
A：こちらで調べさせていただいたところ、旦那さんの場合、75歳で要介護４の非課税世帯になっているので、
　対象になりますね。
Q：あら、対象になるのね。そしたら、テープ止めの紙おむつＭサイズが欲しいのだけれど、あるかしら？
A：支給対象の物は、６種類あるのでこの中から１種類選んでもらいます。
　テープ止めの紙おむつＭサイズの場合は、２袋(60枚)支給されます。
　○テープ止め紙おむつＭかＬ○平おむつ○尿とりパッド○パンツ式紙おむつＳ～ＭかＬ～LL
　（おむつの種類によって支給される個数が異なります。）
Q：お金は支払うの？
A：無料で支給しています。
Q：無料だと経済的にも、助かるわ。支給日はいつなの？
A：支給は偶数月になっているので、今度の支給は、12月になりますね！

※調査をさせていただいた結果、非該当になる事もあります。詳しい内容については、ご相談ください。

問合先　いきいきプラザ都留内　健康推進課　地域包括支援センター　☎(46)5114　内135

スマートシティ都留を目指して！

市民と職員が市の仕事をいっしょに考える
市民参画による“事業仕分け”を 10月5日に実施しました

80名余りの市民などが参加する中「市民参画による“事業仕分け”」が、10月5日（日）午前8時30分から午後4時まで市役所3階大会議室において実施されました。

市民の生活に直結する市の仕事20事業に対して仕分けが行われ、外部仕分け人や市民仕分け人から的確な意見が出されました。職員も現状の課題などを包み隠さず受け答えをするなど、公開の場で開かれた討論が交わされました。

仕分け結果は、不要2事業、新しい公共空間へ（完全民間などへ）1事業、国や県へ（広域含む）1事業、市の仕事【見直し】9事業、市の仕事【現状推進】7事業となりました。（※ただし、仕分け結果は最終判断ではありません）

今後は、この結果を踏まえ、市民と行政が担う公共サービス「新しい公共空間」の形成に向け、地域で出来ることは地域で、民間で出来ることは民間でというように振り分けを進め、スリムで効率的な行財政経営と、質の高い市民サービスの提供を図っていきます。

仕分け結果の詳細については、市ホームページ、政策形成課、各地域コミュニティセンター、市立図書館で縦覧できます。仕分け結果に対する意見や感想などがありましたら、下記までお寄せください。

問合先　政策形成課　企画担当　Ｅメール kikaku1@city.tsuru.lg.jp